各都道府県介護保険担当課(室) 各市町村介護保険担当課(室) 各介護保険関係団体

御中

← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

令和4年度地域支援事業実施要綱の 改正点について 計2枚(本紙を除く)

Vol. 1053

令和4年3月28日

厚生労働省老健局

認知症施策•地域介護推進課

貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう よろしくお願いいたします。

連絡先 TEL: 03-5253-1111(内線 3986)

FAX: 03-3503-7894

各都道府県介護保険主管課(部) 御中

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 地域包括ケア推進係

令和4年度地域支援事業実施要綱の改正点について

日頃より、介護保険行政に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年度の地域支援事業の実施に当たり、今般、下記通知の一部が改正されたところです。

つきましては、改正点について、別紙のとおりまとめましたので、参考としていただくと ともに、貴管内市町村への周知等、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、「地域支援事業交付金の交付について」(平成20年5月23日付け厚生労働省発老第0523003号厚生労働事務次官通知)につきましても一部改正を予定しておりますが、準備が整い次第発出させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

記

・「地域支援事業の実施について」(平成 18 年 6 月 9 日付け老発 0609001 号厚生労働省 老健局長通知)

厚生労働省ウェブサイト掲載先: https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000919497.pdf

厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域包括ケア推進係

TEL: 03-5253-1111 (内線 3986)

FAX: 03-3503-7894

令和4年度地域支援事業実施要綱の改正点

「地域支援事業の実施について」(平成 18 年 6 月 9 日老発第 0609001 号厚生労働省老健局 長通知)

(1) 認知症の人と家族への一体的支援事業の実施

認知症地域支援推進員の業務内容に、新たに認知症の人と家族への一体的支援事業を追加。